

3分でわかる 制度解説

処遇改善加算 完全ガイド

ROOTS

児発・放デイの運営ソフト | 株式会社INU
rootshub.jp



3区分への統合と加算率

旧区分(R6.5まで)	新区分(R6.6から)
処遇改善加算Ⅰ + 特定処遇改善加算Ⅰ + ベア加算	処遇改善加算Ⅰ
処遇改善加算Ⅰ + 特定処遇改善加算Ⅱ + ベア加算	処遇改善加算Ⅱ
処遇改善加算Ⅰ + 特定処遇改善加算なし + ベア加算	処遇改善加算Ⅲ

- 処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数の約14.0%(児発・放デイ標準型)
- 処遇改善加算Ⅱ: 所定単位数の約10.5%
- 処遇改善加算Ⅲ: 所定単位数の約7.0%
- 区分により、月額数十万円～100万円の収入差が発生

加算率はサービス種別・地域区分により異なります。最新の正確な率は所管自治体の通知書で確認してください。

区分に共通して必要なこと

- 1 賃金改善計画書を毎年作成し、自治体に届出
- 2 賃金改善計画に基づき、福祉・介護職員の給与を改善
- 3 職員への計画内容の周知
- 4 キャリアパス要件
就業規則等で資格・経験に応じた賃金体系を整備します。
- 5 職場環境要件を一定数満たす
- 6 年度末に実績報告書を提出

区分ごとの追加要件

処遇改善加算Ⅰ（最上位）

- キャリアパス要件: Ⅰ + Ⅱ + Ⅲ 全て充足
- 職場環境要件: 6カテゴリ全てから1項目以上選択 + 計6項目以上実施
- 月額8万円以上の改善 or 改善後の賃金が年額440万円以上の介護福祉士等を1人以上配置
- 見える化要件: 賃金改善内容を事業所HP等で公表

処遇改善加算Ⅱ

- キャリアパス要件: Ⅰ + Ⅱ または Ⅰ + Ⅲ
- 職場環境要件: 6カテゴリから合計5項目以上実施

処遇改善加算Ⅲ（最も取りやすい）

- キャリアパス要件: Ⅰ または Ⅱ
- 職場環境要件: 6カテゴリから合計4項目以上実施

キャリアパス要件と職場環境要件

キャリアパス要件(3種類)

- 【要件I】任用要件と賃金体系の整備 → 経験・資格による賃金区分が就業規則等で明文化
- 【要件II】資質向上の機会の確保 → 研修計画の策定と実施
- 【要件III】経験・資格等に応じた昇給の仕組み → 昇給ルールの整備

職場環境要件(6カテゴリ)

- ① 入職促進に向けた取組(採用活動・就職フェア参加等)
- ② 資質の向上・キャリアアップに向けた支援(研修費補助・資格取得支援)
- ③ 両立支援・多様な働き方の推進(育休・短時間勤務制度)
- ④ 腰痛を含む心身の健康管理(健診費補助・ストレスチェック)
- ⑤ 生産性向上のための業務改善(ICT導入・業務マニュアル整備)
- ⑥ やりがい・働きがいの醸成(キャリア面談・表彰制度)

対象となる職員と、賃金改善の方法

対象となる職員

- 対象: 福祉・介護職員(児童指導員・保育士・看護職員・機能訓練担当職員等)
- 対象外: 管理者(専従)・事務員(支援業務に関わらない場合)・法人本部の職員
- 法人内で複数事業所を運営する場合は、事業所ごとに対象職員を整理

賃金改善の方法

- 基本給の引上げ(最も望ましい・職員へのインパクト大)
- 賞与・一時金の増額
- 手当の新設・増額(処遇改善手当等の名目)
- 退職金制度の充実
- 単年度の一時金のみは「持続性が低い」と評価される可能性あり

申請の年間スケジュール

2月末

次年度の計画書を自治体に提出（自治体により4月末締切も）



4月

加算算定開始



翌年7月末

前年度の実績報告書を提出

計画変更があれば、随時、変更届を提出します。

よくある減算・返戻リスク

- **計画書記載の改善額と実際の改善額が一致しない**
差額返戻の対象になります。
- **対象職員の範囲を間違えて広げすぎている（管理者を含める等）**
過大算定になります。
- **職場環境要件の実施記録（研修出席簿・面談記録）が示せない**
- **実績報告書を期限内に提出しない**
加算停止につながります。

上位区分への移行戦略

現在Ⅲを算定中でも、職場環境要件と賃金改善メニューを充実させればⅡ→Ⅰへ段階的に上げることが可能です。年単位での計画的な取り組みが必要です。

- 1 職場環境要件の充足項目数を増やす
研修制度・キャリア面談等。
- 2 キャリアパス要件Ⅲ（昇給ルール）を就業規則に追加
- 3 見える化要件として事業所HPで賃金改善内容を公表
- 4 月額8万円改善 or 年額440万円以上の介護福祉士配置を達成



最終確認は指定権者へ

加算率・要件・締切は、サービス種別・地域区分・自治体の運用によって異なります。本資料は制度の全体像を短時間で把握するための整理です。

出典記事	rootshub.jp/career/articles/shoguu-kaizen-kasan-guide
------	---

サービス	ROOTS (rootshub.jp) / 運営 株式会社INU
------	----------------------------------

お問い合わせ	info@rootshub.jp / rootshub.jp/contact
--------	--

本資料は一般的な制度解説です。加算率・様式・提出期限・受理の可否の最終確認は、所管自治体（指定権者）の通知書・案内をお願いいたします。当社は行政機関ではありません。